

平成 30 年度

議会報告委員会提言
回答書

令和元（2019）年 5 月 14 日
那 須 塩 原 市

- 提言事項及び回答 -

1 班（総務企画常任委員会提言） 数字から見る協働のまち

① 自治会加入率の向上のため、自治会加入促進のためのガイドブック等の作成や、市民課への専門窓口の設置を検討すること。また、高齢者の自治会役員免除など、会員の負担軽減策の検討を各自治会に促すこと。

- ◆ 加入促進のガイドブック等作成については、毎年作成している「自治会活動の手引き」の中に必要な情報等を盛り込みたいと考えております。
- ◆ 市民課への専門窓口設置については、必要な職員の確保が課題であると考えておりますが、転入手続き時に配布している自治会加入促進チラシの内容の充実を図ります。
- ◆ 会員の負担軽減策については、自治会長の研修会や「自治会活動の手引き」において、先進的な取組事例の発表や紹介を行い、協議や検討を進めてまいります。

② 役員のなり手不足解消のため、役員にインセンティブを付与するための支援、後継者育成のための世代間交流事業に対する支援を行うこと。また、増加傾向にある行政から自治会長等への依頼に見合った支援をすること。

- ◆ 「自治会役員のなり手不足」「自治会役員の高齢化」「自治会長等の負担増」など、自治会を取り巻く状況等を十分に踏まえ、自治会長連絡協議会との連携、意見交換を行いながら、様々な課題の解決に向けた取組について検討を進めてまいります。

③ よりよい自治会活動を行うため、自治会加入者数等を勘案し、自治会の再編を促すことを検討すること。また、地域特性に応じた活動を支援すること。

- ◆ 自治会の再編や地域特性については、3市町の合併から幾度となく協議されてきた課題ではありますが、自治会長連絡協議会と連携を図りながら、その方向性を検討していく必要があると考えております。

④-(1) 防災、防犯、見守り等について、市各部局からの自治会への依頼を一本化する窓口の設置を検討すること。

- ◆ 庁内での情報の共有を図り、効果的で効率的な方法を検討してまいります。

④-(2) 機能別消防団の充実を図ること。

- ◆ 機能別消防団員については、平成２２年度から制度を導入し、平成３１年４月現在の団員は７０名となっております。団員確保のため、ＯＢへの制度周知のほか、平成２９年には年齢要件を改正し、６５歳以下から７０歳以下に緩和したところであり、平成３１年度も１３名が入団いたしました。
今後も引き続き制度のＰＲ等、団員確保に努めてまいります。

⑤-(1) 学校活動に郷土芸能を取り入れることを検討されたい。

- ◆ 学校活動に郷土芸能を取り入れることは、子どもたちが地域の文化や歴史を学び、地域の行事等での発表を通して伝統文化の保存継承につながるものであると考えます。
すでに学校行事や総合的な学習の時間、クラブの時間等で取り入れている学校もありますが、学校の負担軽減の観点も踏まえ、本市で推進する地域学校協働活動の一環として、各地区の本部に対し、学校の放課後等を活用した郷土芸能活動の体験を取り入れていくよう働き掛けていきたいと考えます。

⑤-(2) コミュニティの拠点と範囲を明確化するとともに、コミュニティが形成されていない地域の解消を図るための支援を検討すること。

- ◆ コミュニティの範囲等については、各地区公民館のエリアが基本になると考えておりますが、コミュニティ組織が設立されていない地域においては、まずは設立しようとする地域の皆様が当事者意識をもって活動していただけるエリアで、設立していくことも一つの方策であると考えます。
- ◆ コミュニティの形成支援として、設立に向けての相談のほか、設立準備会等を設置して取り組む組織に対しては、活動費を補助するなどの支援を行っております。

⑤-(3) コミュニティ活動を活発化するために、交付金の増額等の支援の強化を検討すること。

- ◆ コミュニティ活動への補助金については那須塩原市補助金審査会の審査結果を受けて対応する予定です。また、現在行っている活動支援等については、引き続き取り組んでまいります。

2 班（福祉教育常任委員会提言） 子どもの未来のために

① 屋内遊び場について、閉鎖する公共施設を利用し官民協働で運営すること等も視野に入れ、早急に対策を講じること。

- ◆ 屋内の遊び場については、特に小学生程度までを対象にした屋内の遊び場の設置に関する民間事業者との連携や支援方法について検討してまいります。
また、公共施設の整備、再編における複合的な利用及び未就学児向けのキッズスペースの確保にも努めてまいります。

② 屋外で子どもたちが安全・安心に遊べるよう公園等の環境整備を行うこと。

- ◆ 市内30箇所の都市公園を対象として、那須塩原市公園施設長寿命化計画に基づき遊具等の老朽化した公園施設の更新、修繕を順次行っております。
また、それ以外の小規模な公園についても毎年施設の安全点検を実施し、必要に応じ修繕を行っております。
子どもたちが安全・安心に遊べるよう、引き続き公園の環境整備を行ってまいります。

③ 子育てサロンの活動日時の見直しなど、充実を図ること。

- ◆ 子育てサロンの利用状況を分析しながら、より参加しやすい日時を検討し、事業の充実を図ってまいります。

④ 学校の放課後や休校時の居場所を作ること。小規模児童クラブ開設をしやすいすること。

- ◆ 放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を放課後や長期休業時に預かり、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るものです。
- ◆ 女性の就労率の上昇が見込まれることから、利用児童数は増えるものと考えており、次期整備計画を策定し、求められるニーズに対応していくことが必要であると考えております。
小規模児童クラブを含め、児童クラブを開設しやすいための支援については、必要性を含め、検討してまいりたいと考えております。

⑤ 子育て環境が困難な家庭へ、早急に支援ができる体制整備と、現在支援している団体への補助金の増額等の支援の強化を検討すること。

- ◆ 子育て環境が困難な家庭への支援は、子どもの居場所づくりとして、今後も2つのNPO法人に委託し実施してまいります。なお、現在支援している団体への補助金の増額等の支援の強化については、どのような支援が必要なのか、引き続き協議してまいります。

3 班（建設経済常任委員会提言） 空家等の対策について

① 対策において、効果的な対応が求められることから、国に対してさらなる法改正の要望を実施すること。

- ◆ 効果的な空き家対策のための法改正につきましては、県と連携し要望しているところであり、国においても法改正が検討されているとの情報がございます。

② 市と市民（自治会）は、さらなる実態を把握し、情報の共有に努めること。

- ◆ 平成 28 年度に実施した空き家等実態調査結果についてはデータベース化しており、個人情報を含まない範囲で自治会への提供は可能であります。
また、地域の空き家情報を自治会から提供いただければ、データベースに反映してまいります。

③ 空き家に対する相談窓口の充実と、空き家の増加を抑制するための情報発信を強化すること。

- ◆ 平成 31 年度から本庁に空き家対策係を設置し、相談窓口を明確にしたほか、各支所でも相談を受け付ける体制を整えております。
また、広報で空き家対策の特集や制度啓発の冊子配布、セミナーや相談会の実施などを行いましたが、更なる情報発信の強化を検討してまいります。

④ 空き家等となる前に抑制するための、空き家等に関する補助金等のメニューも含めて具体的な対策を検討すること。

- ◆ 空き家等となる前の対策につきましては、先進事例を参考に検討してまいります。